

「千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果

「千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）」に関するパブリックコメント手続におきましては、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので公表いたします。なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

平成30年12月3日（月曜日）から平成31年1月4日（金曜日）まで

2 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	1人	1件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	0人	0件
持参	1人	3件
合計	2人	4件

3 千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）を修正した箇所

千葉市個人情報保護条例 2箇所
千葉市個人情報保護条例施行規則 0箇所

4 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市総務局総務部政策法務課（市政情報室）

電話 043-245-5717

ファクシミリ 043-245-5719

電子メール seisakuhomu.GEG@city.chiba.lg.jp